

2022年度 課題研究指導実施方針

教 員 名	金子輝雄
指導分野	以下のいずれかの研究分野について指導を行う。 I. 租税法に関する研究 法人所得課税制度を中心とする我が国の税制について研究する。総論としての租税法律主義、租税回避行為、租税手続法をはじめ、実体法である公正処理基準、益金の認識、減価償却制度、交際費課税、役員給与、組織再編税制、BEPS等、今日の租税裁判で度々争点とされるこれらの項目について研究する。昨年度は、過大役員退職給与および宗教法人の収益事業に関する課税問題を指導した。 II. 企業会計制度に関する研究。利益（所得）概念の研究は、所得課税制度と通底するところがある。また確定決算基準の問題は会計と税務の双方にかかわる問題である。その他、IFRSの標榜する公正価値会計、SDGに通じる統合報告等のテーマでもよい。過年度、金融機関におけるIFRS導入の影響に関する研究指導を行った。
指導方針（指導の概要・日程等）	[修士論文] 以下の流れに沿って指導する。 1. 研究テーマの選定 2. 先行研究のサーベイ 3. アウトラインの推敲 4. 文献・判例等の検索・情報収集 5. 執筆 6. 中間報告 7. 論文の最終チェック
	[研究調査] 修士論文に準ずる